

Kawanishi Town News

広報川西 11

2015



△10月10日開催 川西小学校秋季運動会にて

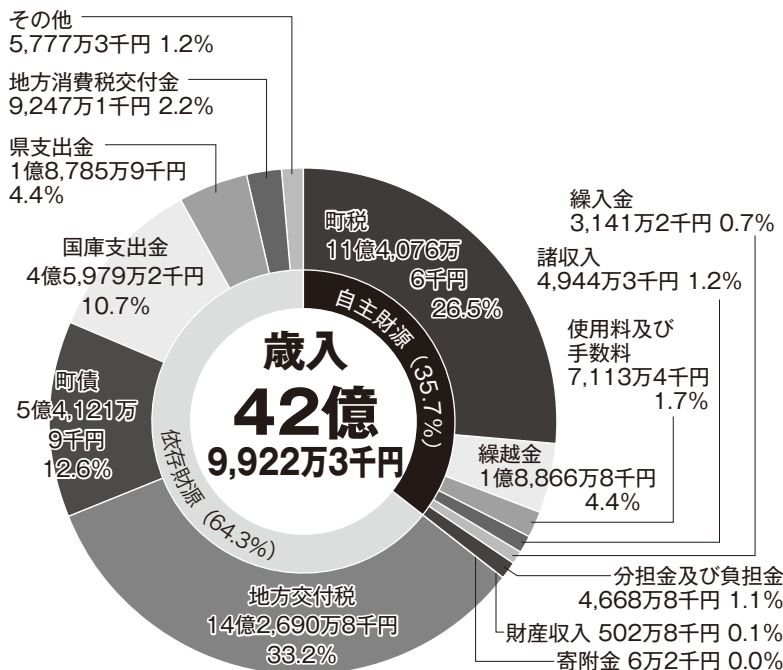
主な内容

平成26年度
平成27年度

川西町決算報告
川西町「全国学力・学習状況調査」の結果

平成26年度 川西町 決算報告

平成26年度の町の決算が認定されました。
町が行っている事業は、皆さんが納めた税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。
決算は、このお金が住民の皆さんの暮らしやまちづくりの中で、どのように活かされてきたかをまとめたもので、その概要を紹介します。



用語の説明 (歳入)

町税: 皆さんが町に直接納めたお金 (町民税、固定資産税など)

地方交付税: 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

町債: 大きな事業をおこなうために、国や金融機関から借り入れたお金

国庫・県支出金: 特定の事業を実施するため、国や県から交付されたお金

自主財源: 町が自主的に収納・徴収できるお金

依存財源: 国や県から交付・割り当てられるお金



教育施設改善の一環として、幼稚園の空調改修工事を行いました。

幼稚園空調改修工事
..... 694万円

教育施設改善事業



平成24年度から本格的にスタートした改築工事により、平成26年度に屋内運動場・プール棟が完成しました。

川西小学校改築工事
..... 5億8,722万円

教育施設改善事業



橋梁長寿命化に伴い、吐田橋橋梁補修工事を行いました。

橋梁長寿命化対策工事
..... 2,649万円

道路橋梁維持事業



地域の生活交通として、平成24年11月から継続して川西こすもす号 (コミュニティバス) の運行を行いました。

コミュニティバス運行委託等
..... 1,133万円

地域公共交通対策事業

平成26年度の主な事業

一般会計

平成26年度一般会計決算は、歳入が42億9,922万3千円、歳出は41億4,072万1千円となりました。歳入から歳出を差し引くと、1億5,850万2千円の黒字となりますが、そのうち27年度へ繰り越す事業に必要なお金が1,735万7千円ありますので、実質的な収支は、1億4,114万5千円の黒字となりました。

用語の説明（歳出）

教育費：学校の増改築、学校運営、社会教育、生涯学習、文化財保護などに使われるお金

民生費：児童福祉や高齢福祉、障害福祉などに使われるお金

総務費：庁舎の管理、税務、住民登録、選挙、広報、統計、電算運営、基金積立などに使われるお金

公債費：町が借りたお金を返すためのお金

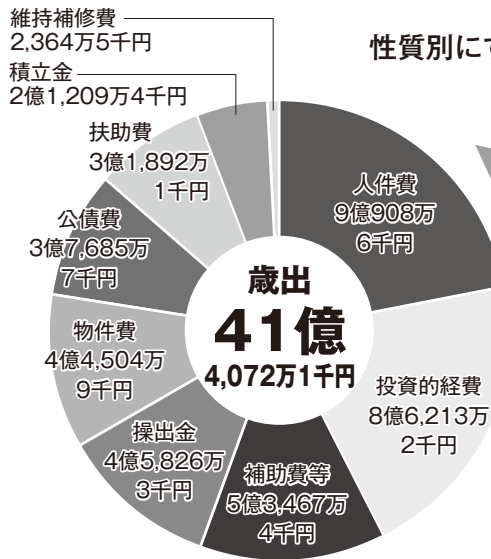
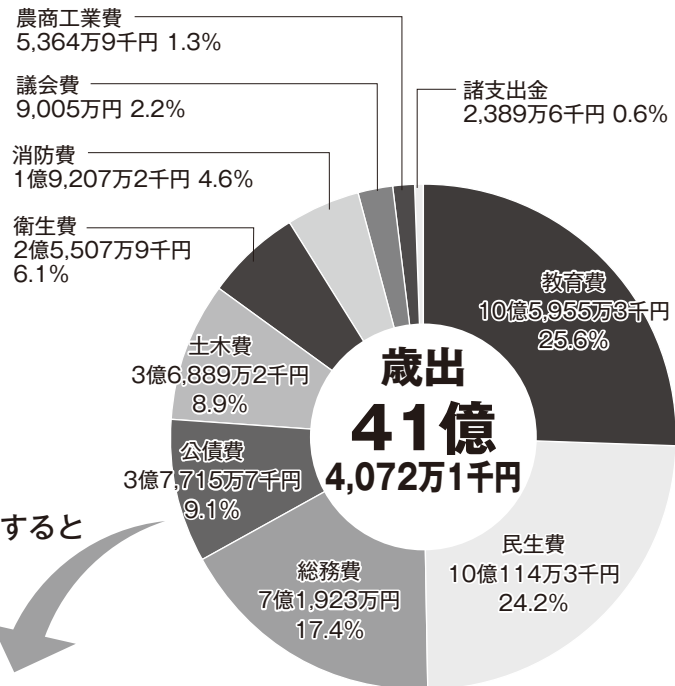
土木費：道路や公営住宅の整備などに使われるお金

衛生費：各種検診や予防接種、ごみの処理などに使われるお金

消防費：広域消防の運営・消防団の運営や消防施設の整備、防災事業などに使われるお金

議会費：町議会の運営や町議会議員の報酬などに使われるお金

農商工業費：農商工業の振興や農道の整備、観光の振興に使われるお金



用語の説明（歳出）

投資的経費：施設等、将来に残るものに支出されるお金

補助費等：各種事業や団体への補助金や負担金等のお金

繰出金：国民健康保険などの特別会計へ繰り出して使ったお金

扶助費：主に児童手当、子ども・老人・重度障害者の医療費助成等に係るお金

町民1人当たりの歳出額（平成26年度末の人口8,803人で計算）

教育費	民生費	総務費	公債費	土木費	衛生費	消防費
12万円	11万4千円	8万2千円	4万3千円	4万2千円	2万9千円	2万2千円

特別会計及び企業会計決算

町には一般会計のほかに、特定の目的のための会計があります。
どの会計も、皆さんの暮らしに密着した事業を行っています。

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	10億8,602万6千円	10億8,507万9千円
後期高齢者医療特別会計	1億618万9千円	1億597万8千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,455万4千円	3,185万4千円
介護保険事業勘定特別会計	7億638万8千円	6億9,775万6千円
介護保険介護サービス事業特別会計	1億637万5千円	1億545万3千円
公共下水道事業特別会計	3億2,495万1千円	3億2,485万1千円

企業会計

会計名	歳入	歳出
水道事業会計・収益的収支	2億3,147万5千円	2億2,627万5千円
水道事業会計・資本的収支	0千円	5,608万円

財政指標から見た財政状況

【 ◎ … 良い、○ … 普通、△ … 良くない 】

		指標の見方	川西町		県内平均		全国平均	
			H26	H25	H26	H25	H26	H25
財政力指数		高い方がいい	0.48	—	0.47	—	0.39	0.39
経常収支比率		低い方がいい	87.4%	○	83.3%	○	96.0%	93.3%
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	◎	—	◎	△	△
	連結実質赤字比率	—	—	◎	—	◎	△	△
	実質公債費比率	低い方がいい	3.8%	○	7.1%	○	10.9%	11.5%
	将来負担比率	低い方がいい	—	◎	—	◎	93.7%	99.1%
資金不足比率	水道事業会計	—	—	◎	—	◎	△	△
	公共下水道事業特別会計	—	—	◎	—	◎	△	△

※赤字額、資金不足額がないため、実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は「—」と表示しています。

※平均については、財政力指数、平成26年度県内平均の実質公債費比率及び将来負担比率は単純平均、それ以外は加重平均です。

※平成26年度の県内平均及び全国平均については、速報値です。

用語の説明

◆財政力指数

標準的な行政を行う経費のうち、どの程度、町税等の標準的な自前の収入でまかなえるかを示したものの、1に近い、あるいは1を超えるほど財源に余裕があると言えます。

◆経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等の毎年必ず支払わなければならない固定的な経費に対し、町税や普通交付税等の毎年常に入ってくる比較的自由に使える収入がどの程度充てられたかを示したものの、この比率が小さいほど独自の施策に使える財源が大きいと言えます。

◆健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政上の指標です。これによって、財政の早期健全化（イエローカード）や再生（レッドカード）の必要性が判断されます。

◆実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額が、標準財政規模（税・交付税等、町が自由に使えるお金の大きさを示したもの）に占める割合。〔早期健全化基準15%、財政再生基準20%〕

◆連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）が標準財政規模に占める割合。〔早期健全化基準20%、財政再生基準30%〕

◆実質公債費比率

一般会計等が負担する公債費等（公営企業や一部事務組合等の地方債の償還のうち一般会計等が負担する分も含む）が、標準財政規模に占める割合。実質的な借金返済負担の重さを表す指標です。18%を超えると地方債を発行する際に県の許可が必要となります。〔早期健全化基準25%、財政再生基準35%〕

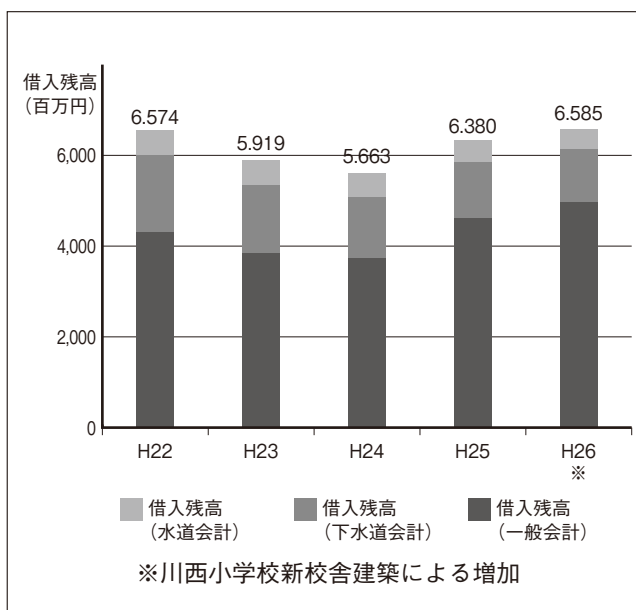
◆将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき負債（公営企業や一部事務組合等の分を含む）が、標準財政規模の何倍あるかを示したものです。この比率が高いと、将来的に財政が圧迫される可能性が高くなります。〔早期健全化基準350%〕

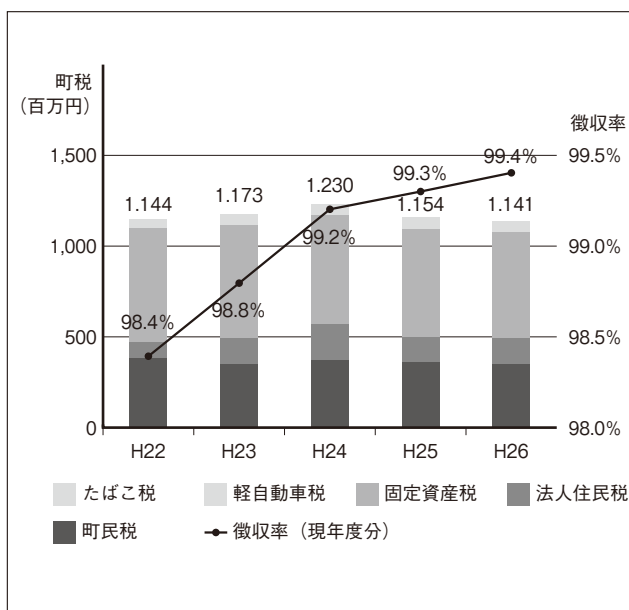
◆資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額が、事業規模である料金収入に対してどのくらいあるかを示したものです。〔経営健全化基準20%〕

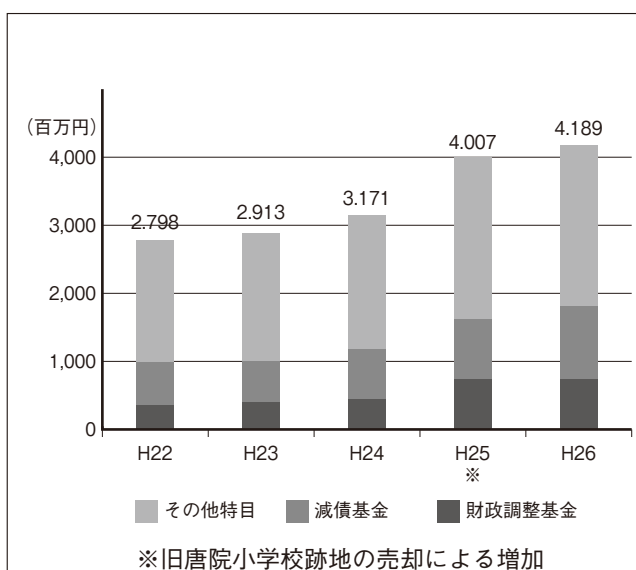
債務残高の推移（会計別）



町税と徴収率の推移



基金残高の推移



用語の説明

減債基金

将来の地方債の償還等に備えて設置される基金。

財政調整基金

経済事情の変動等で財源が不足する場合や大規模な建設事業・災害等の財源として設置される基金。

その他得目

小学校建設等、特別な目的のために設置される基金。

現状と今後

本町の平成26年度普通会計決算から見る財政状況は、経常収支比率のみに前年度より若干、下降気味ですが、財政力指数、実質公債費比率とともに良好な数値にあり、現段階については健全な状況であると言えます。

歳入面では、地方交付税・法人住民税は増加しましたが、個人住民税は、納税義務者が年々減少していることもあり、前年度を下回りました。歳出面では、川西小学校建設や幼稚園空調改修等の教育施設における事業が竣工した一方で、高齢化に伴う予防接種事業等の社会保障に係る経費が増加する結果となりました。

今年度についても、橋梁の修繕、旧梅戸共同浴場解体工事などの事業を実施します。また、国において、人口減少対策を柱とした「地方創生事業」が重要な政策課題とされたことを受け、当町でも交付金を活用し、川西町総合戦略策定等の事業を実施していきます。

今後も駅前開発等の多大な費用を要する事業を実施していくため、現在の財政状況に満足することなく、引き続き、行財政の健全化と効率化に取り組んでいく必要があると考えています。

平成27年度

川西町「全国学力・学習状況調査(小学校)」の結果

教科に関する調査（平均正答率）（A＝知識、B＝活用）

	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科
川西町	68.0	62.4	69.6	39.5	60.5
奈良県	70.5	64.7	75.5	44.8	60.0
全 国	70.0	65.4	75.2	45.0	60.8

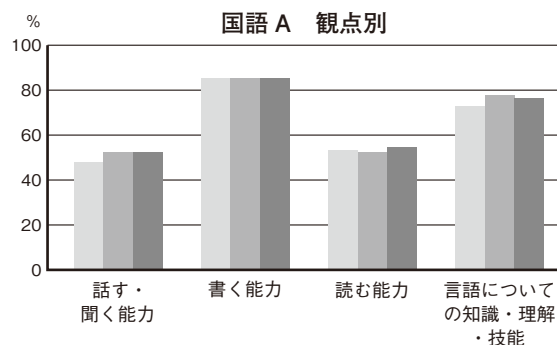
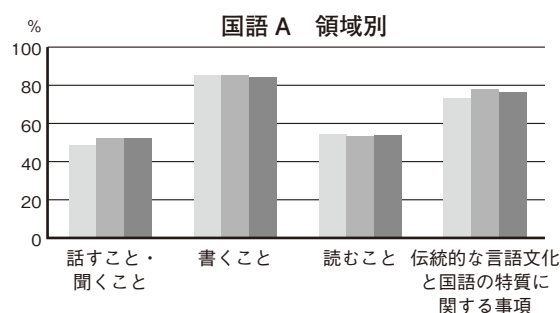
A問題は基礎的・基本的な知識・技能が身に付いているかどうかをみる問題、B問題は基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかどうかをみる問題、理科については知識・活用の両方をみる問題が出題されています。本年度においては、国語・算数については全国平均との比較において昨年度よりもその格差は縮まっており、理科については全国平均とほぼ同じで、県平均をわずかに上回っています。

各教科の領域等の状況（A＝知識、B＝活用）

■ 川西町 ■ 奈良県 ■ 全国

国語A

A問題においては、「話すこと・聞くこと」でやや課題がみられるものの、「書くこと」、「読むこと」は全国平均と同程度となっている。



はじめに

平成19年度より実施されている「全国学力・学習状況調査」は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への指導の充実や学習状況の改善に役立てることを目的としています。

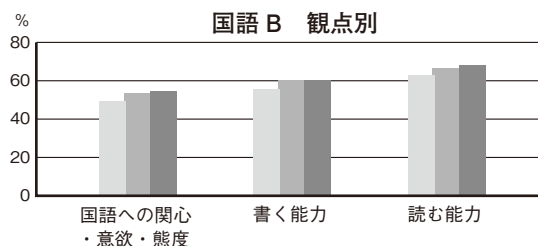
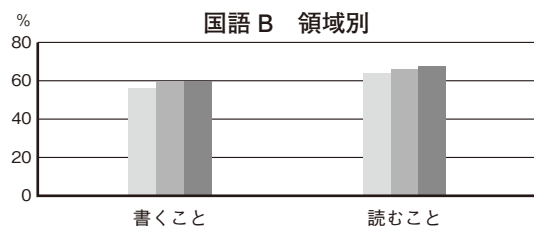
上記のことを踏まえながら、川西町教育委員会では、昨年度に引き続き、平成27年4月に実施されました全国学力・学習状況調査の小学6年生の結果について公表をすることにしました。本町では、『知』・『徳』・『体』の育成を指導の重点として取組を進めているところであり、今回の調査結果を今後の取組の資料としていきたいと考えております。なお、本調査結果は、学力の特定の一部分であることや学校における教育活動の一側面に過ぎないこと、また、学校では様々な教育活動を進めていることを十分ご理解していただきますようお願いします。

児童・生徒の確かな学力・豊かな人間性・たくましい心身の育成には、学校と地域・家庭との連携が不可欠であります。保護者や町民の皆様方におかれましては、今回の公表を通して、さらに教育への関心を高めていただく一つの機会となることを願っています。今後とも変わらぬご理解とご支援をいただきますよう、よろしくお願いします。

川西町教育委員会

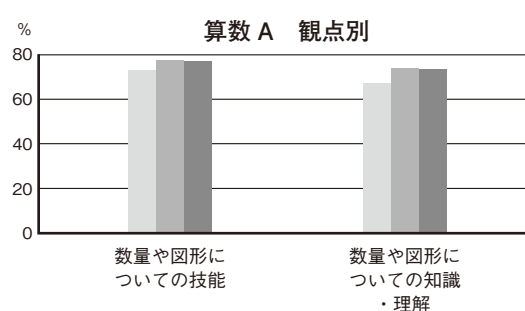
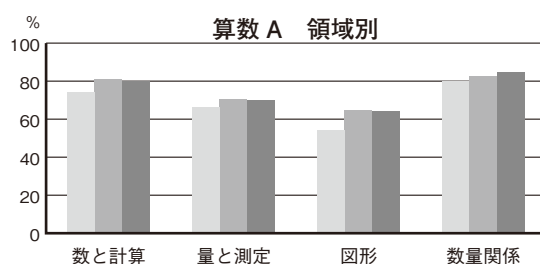
国語B

B問題においては、全領域で全国平均をやや下回っており、文章の要旨をまとめて書く、音読の工夫とその理由を書くといった問題で課題がみられる。



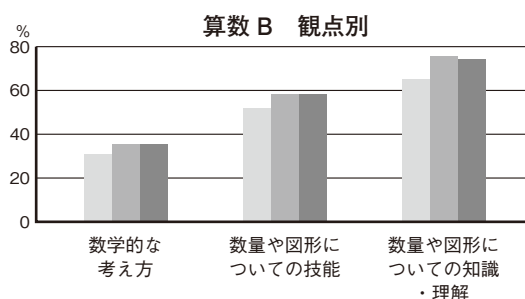
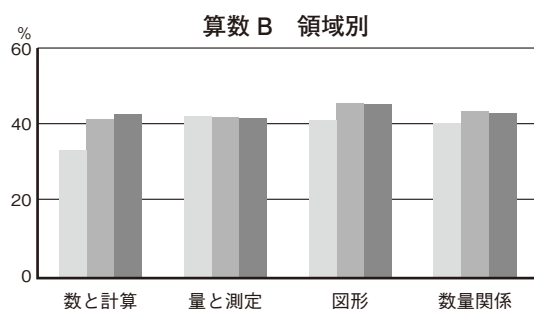
算数A

A問題においてすべての領域で全国平均を下回っている。



算数B

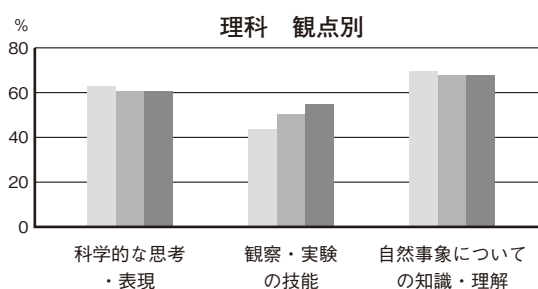
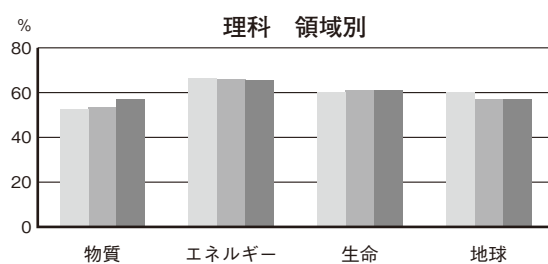
B問題においては、「量と測定」は全国平均を上回っているものの、他の領域では全国平均を下回っている。ただ、その格差は昨年度に比べかなりの縮まりがみられる。



理科

主として知識に関する問題では、県同様全国平均を下回っているものの、基礎的・基本的な知識・技能の活用をみる問題では、2.7ポイント全国を上回っている。

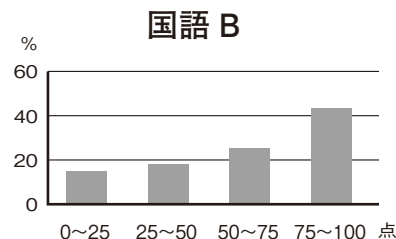
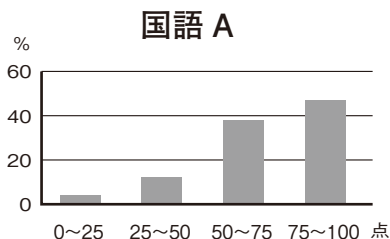
「生命」の領域の自然現象についての知識・理解に関する問題では、県・全国平均を大きく上回っている。



正答率構成グラフ（A＝知識、B＝活用）

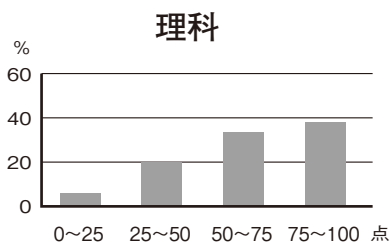
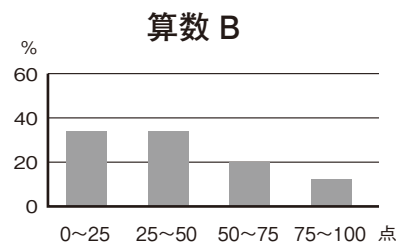
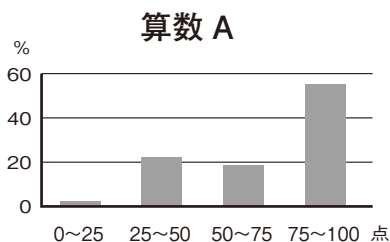
国語 A については、全体的に正答率が高く、右肩上がりにある。

国語 B についても、右肩上がりであり、正答数の多い割合も昨年度に比べかなり上回っている。



算数 A については、全体的に正答率が高いが、左方向にも山がみられる。

算数 B については、正答数の多い割合よりも正答数の少ない割合が上回っており、昨年度同様左方向に大きな山がみられる。



理科については、全体的に正答率が高く、右肩上がりにある。

学力向上に向けた4つの視点 ～教育委員会～

I. 基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用に向けて

各教科等の授業においては、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や思考力・判断力・表現力の育成を目指した指導並びに関心や意欲を高める授業づくりが大切です。

II. 生活習慣や学習習慣の形成に向けて

学力向上の取組を推進するためには、学習指導の工夫改善はもとより、規則正しい生活習慣や学習の習慣化を確立することが重要です。そのためには、学校の様々な取組を家庭に伝える中で、家庭とのさらなる連携や協働を図ることが大切です。

III. 学校の組織や指導体制の改善に向けて

学力向上の取組を充実させるために、教職員の協働体制のもと、具体的な方策を推進していくことが大切です。指導力の向上を図る校内研修・教師間の協力的な体制づくり・きめ細かな教科指導などさらなる校内組織の工夫改善が望まれます。

IV. 望ましい学習態度の育成に向けて

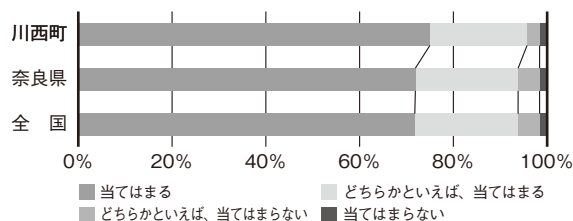
学習とは子ども自身が学び、身に付けることであり、子どもの学ぶ力を育むことが大切です。日頃から学び方を学ぶ指導を心がける中で、子どもの自主性を伸ばすことが重要です。

学力向上に向けた取組 ～小学校～

本年度の結果から、本校の児童の学力・学習状況は向上きの傾向にあると考えます。これは、昨年度の本調査の結果を受けて、児童の基礎学力の定着に向けた取組や学習に取り組む姿勢・態度の育成を目指して進めてきた成果であると考えます。ただ、本校児童の傾向として学習面・生活面ともに次のような面がみられます。それは、与えられた課題に対しては取り組んでいこうとするが、自ら進んで主

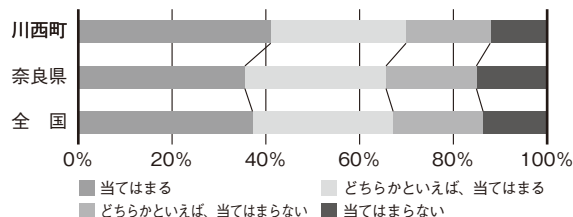
児童質問紙より《特徴的な項目》

〈規範意識に関わる設問〉
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか。」



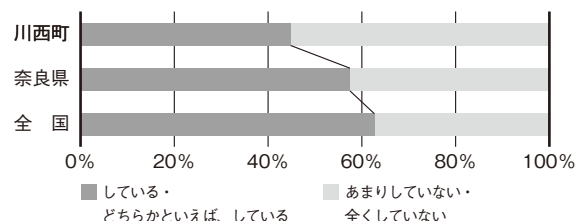
「当てはまる」と答えた子どもの割合は、県や全国よりも3ポイント程度高く、「学校のきまりを守っているか」「いじめはどんな理由があってもいけない」「人の役に立つ人間になりたい」といった関連する設問においても、ほぼ県及び全国と同程度にあり、規範意識は高い。

〈地域や社会とのつながりに関わる設問〉
「今住んでいる地域の行事に参加していますか。」



昨年同様、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた子どもの割合は、県及び全国を上回っており、「地域や社会で起こっている問題や出来事への関心」を問う設問でも同様の結果を示している。郷土意識を育てていく上でも、あいさつを含め、今後もさらに地域の行事への積極的な参加を期待したい。

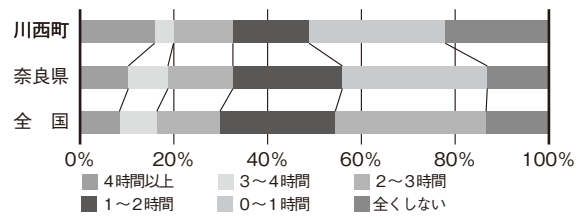
〈家庭学習に関わる設問〉
「家で自分で計画を立てて勉強していますか。」



家での計画的な学習において、「している」と答えた子どもの割合は13.7ポイントで、「あまりしていない」「全くしていない」と答えた子どもは全体の54.8ポイントである。家庭での学習の習慣化が望まれる。

＊「宿題」「授業の予習・復習」を問う設問においては、「復習」以外、全国平均を上回ってはいる。平日の家での勉強時間が「1時間以上」と答えた子どもは半数を超えるものの、「30分以下」「全くしない」と答えた子どもの割合は19.2ポイントであり、二極化の傾向がみられる。

〈家での生活の様子に関わる設問〉
「普段(月～金曜日)の一日あたりにテレビゲームをする時間」



1日当たりのテレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯やスマホを使ったゲームなど)をする時間は、昨年同様、県や全国と比べてやや高く、二極化の傾向にもある。とりわけ、「4時間以上」と答えた子どもの割合は16.4ポイントにものぼり、学力との相関をみても平均正答率が低く、家庭での学習にも大きな影響を与えていると思われる。携帯やスマートフォンも含めて使用についてのルールづくりが必要である。

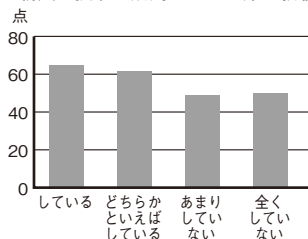
保護者の皆様へ

体的・意欲的に取り組もうとする姿勢がやや弱いという点です。
今後も継続して学力の基礎・基本の定着や規範意識の向上を目指した取組を進めていくとともに、家庭との連携をさらに深めながら、様々な教育活動を通して、「児童の興味・関心や達成感・成就感を高めるための取組」、「個を認め褒める取組」を一層推進し、児童の自主性や主体性を高めていきたいと考えます。

基本的な生活習慣が身に付いている子どもたちや家庭での学習をしっかりとしている子どもたちは、左のグラフからも分かるように正答率が高い傾向にあります。

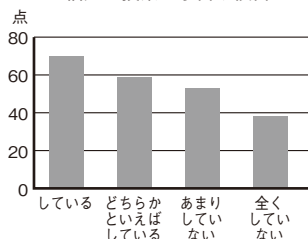
基本的な生活習慣

朝食の摂取、規則正しい起床・就寝



家庭での学習

宿題、授業の予習や復習



規則正しい生活をしよう！

- ・朝食をしつかり食べる
- ・適切な睡眠時間を確保する
- ・テレビの視聴時間や携帯・スマートフォンのルールを作る

家庭学習を計画的にしよう！

- ・これまでと同様、宿題は必ず仕上げる
- ・家での計画的な学習の習慣をつける(決まった時間に、決まった場所で)
- ・子どもたちの努力を認める温かい言葉かけ

川西町では、福祉・医療・教育・警察などの関係機関でネットワークを構成し、虐待の当事者となっている子どもや家庭の支援・見守りを行っています。

児童虐待は私たちの身近な環境でも実際に起こっている問題です。

問題の解決には町民の皆さま一人ひとりにできることがあります。解決に向けてのご協力をお願いします。

児童虐待とは？

児童虐待は、保護者の行動や言葉によって、子どもの心身を傷つける行為のことです。また、必要な行為をしないことで、子どもの健全な成長や発達を損なう場合も児童虐待といえます。

よく、どこからが児童虐待で、どこまでが「しつけ」なのかということが議論されます。一般的に児童虐待は、「親権（家庭内のしつけ等）によって正当化されない」とされています。ここで大切なことは、保護者が子どものことを思っていた行為であったとしても、子どもにとって有害であれば虐待になるということです。

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で 解決すべき問題です

問合せ 健康福祉課 ☎0745(44)2631



しつけと虐待

虐待を疑われた保護者のほとんどが「子どものしつけのためにやっている」と主張します。しかし、しつけと虐待は違います。本来、しつけとは、子どもの欲求や能力に配慮しながら、正しい生活習慣、他人への思いやり、社会のルール・マナーなどを身につけるように働きかけることです。暴力的・威圧的な言動で保護者に従わせようとするものではありません。

たとえば、保護者がしつけと考えていたとしても、その考えに関係なく、子どもにとって有害であれば虐待として判断されます。虐待かどうかは、虐待をする側の意識の問題ではありません。また、叩いた回数や場所、強さの問題でもありません。子どもがどう感じ、どう傷ついているか「子

どもの立場」から判断される問題といえます。

児童虐待は身近な問題

子育て中の行為が、虐待にあたる場合、保護者がそのことに対して自覚を持っていないことが多く見られます。実際、子育てを頑張りすぎることで、気付かないうちに虐待行為をしてしまっている事例もあります。虐待は、決して特別な環境だけで起きる特別な問題ではないのです。

平成26年度、川西町では59人の子どもに、何らかの虐待対応を行っています。この人数は18歳未満の人口と比べると約4%にあたる人数です。

つまり、町内の子どもの25人に1人は虐待を受けていた、またはその恐れがあつたことになります。

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、命を落としたりすることがあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全なところに寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

年度ごとの増減をみると、平成21年度の川西町での虐待対応人数は6人だったのですが、5年間で約10倍に増加したことになります。

こうした増加傾向は川西町に限ったことではなく、全国的、全県的な傾向とも一致しています。これまでは虐待として通告されなかった行為も虐待として通告されるようになったことが、増加の大きな原因の1つとして考えられます。

虐待の原因

子どもを虐待してしまう可能性はどの家庭にもあります。実際に虐待している事例を分析してみると、保護者の性格、経済状況、夫婦関係、近所関係、子どもの特性など、様々な要因があり、どの家庭にも生じるリスクばかりです。個々の虐待事例には、こうした要因が複雑にからみ合い、それぞれの背景を持っています。

また、子どもの人権に対する認識が不十分で「自分もこうして育てられた」という考え方で子育てを行い、虐待の連鎖が生まれていることも見受けられます。子どもの人権に関する考え方は、年々見直されてきています。以前は、見過ごされてきた行為でも、現在では虐待として認知され、通告につながっているケースも増えています。

「虐待かも」と思ったらすぐにお電話をください
あなたの1本の電話で救われる子どもがいます

連絡は匿名で行うことも可能。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

あの子、もしかしたら
虐待を受けているの
かしら・・・

子育てが辛くて
つい子どもに
あたっています・・・

近くに子育てに
悩んでいる
人がある・・・



お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部の電話番号からはつながりません。※通話料がかかります。

早期発見・再発防止には 地域の協力が必要

「ちょっとした『声かけ』『気くぼり』で、子どもを虐待から救えます。」

『虐待を受けたと思われる子どもがいたら』

『子育てに悩む親がいたら』

まず、専門窓口で連絡（11ページ
下段の3桁ダイヤル189）をして
ください。あなたの連絡相談が子ども
を守ることに、子育てに悩む保
護者を支援するための大きな一歩と
なります。

いただいた相談（連絡）が、結果
的に虐待でないと判断された場合で
も、通報者には責任はありません。
子どもの虐待の連絡は、法律で守秘
義務よりも優先され、違反などに問
われることはありません。

子どもからのサインを 見逃さないでください

- ・ 不自然な傷や打撲のあと
- ・ 表情が乏しい
- ・ おどおどしている
- ・ 親を避けようとする
- ・ 着衣や髪の毛がいつも汚れている
- ・ 落ち着きがなく乱暴になる
- ・ 夜遅くまで一人で遊んでいる

連絡を受けたら・・・

虐待連絡（通告）を受けた町やこ
ども家庭支援センターは、その家庭
とかかわりのある機関とともに、家
庭をどのように支援していくかを話
し合います。多くの場合、各機関が
それぞれの役割の中で家庭を支援
し、連携しながら見守っていくこと
になります。関係する人たちが集ま
って知恵を出し合い、互いの専門性
を活かしそれぞれの役割を果たして
いく必要があるといえます。

また、虐待の内容や家庭の状況に
よっては、子どもを一時的に保護す
る措置などが行われます。これは、
あくまでも子育ての環境を整えた
り、子どもと保護者の関わりを見つ
め直したりするための措置であり、
決して親子関係を分断するために行
われるものではありません。

4つの児童虐待のタイプ

①身体的虐待

なぐる、ける、投げ落とす、激しく揺さぶる、や
けどを負わせる、溺れさせるなど。

②ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔に
する、自動車の中に放置する、医療機関に連れて
行かない、保護者以外の同居人による虐待を放置
するなど。

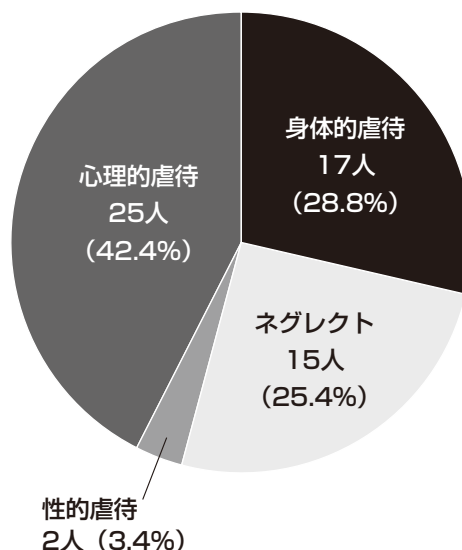
③心理的虐待

言葉によるおどかし、無視、兄弟間の差別的扱い、
子どもの目の前で他の家族に暴力をふるうなど。

④性的虐待

子どもにわいせつな行為をしたり、させたり、見
せたりすること。

■川西町における虐待の状況（H26）



平成26年度、川西町で何らかの虐待対応を行った
児童の数です、児童虐待は複数の種類の虐待が複
合的に行われていることがほとんどです（例：心
理的虐待と身体的虐待を同時に行っているなど）。
その場合は、どちらか一方を選択して計上してい
ます。

子育てに悩んだらすぐ相談

子どもは愛情の対象である一方、保護者を追いつめる存在にもなることがあります。地域社会やライフスタイルの変化から、子育て環境は密室化しています。保護者自身に兄弟姉妹が少ない、近所に同年代の子どもが少ないなどの理由で、子育てに関する知識や相談相手がないまま、育児ストレスを抱える保護者が多いといえます。子育てのストレスを一身に抱えたりすることによって、本来は守るべき子どもを虐待してしまう場合もあります。

そういった悪循環を防止するため、「保健センター」や「子育て支

援センター」の各種教室や行事に参加したり、下記の専門窓口相談したりしてください。専門窓口では専門の相談員が相談に応じます。

子どもを虐待から守る5か条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）
- ② 「しつけのつもり」は言い訳（子どもの立場で判断）
- ③ ひどりで抱え込まない（あなたにできることから即実行）
- ④ 親の立場より子どもの立場（子どもの命が最優先）
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる（特別なことではない）

「子育てに悩んでいる、困っている…」 児童家庭支援センターあすかにご相談を！



（↑網島相談員）

地域の様々な子育て家庭に対して、継続的な相談援助事業を行っています。保護者や学校等からお受けした相談は、子どもへの適切な環境作りや関わりをご一緒に考えるとともに、必要に応じて他の社会機関・団体と連携・協力を図り、プラスの方向に向くように継続的な支援を行っています。

ご相談お待ちしております。（相談無料・秘密厳守）

☎0744(44)5800

※児童家庭支援センターあすかは、児童福祉法に規定された子どもの自立支援を使命とする「相談・援助の専門機関」です。町と子育てに関する相談支援業務の委託契約をしています。



「もしかして」 あなたが救う小さな手

平成27年度「児童虐待防止推進月間」標語

機 関 名	受付時間・電話番号
児童相談所 全国共通3桁ダイヤル	1 8 9
川西町役場 健康福祉課	月～金 8:30～17:15 ☎0745 (44) 2631
児童家庭支援センター あすか	☎0744 (44) 5800
奈良県中央こども 家庭相談センター	365日・24時間対応 ☎0742 (26) 3788
天理警察署	365日・24時間対応 ☎0743 (62) 0110

議会だより

平成27年第3回定例会

平成26年度一般会計・特別会計決算など15案件可決

平成27年第3回定例会
が、9月10日から18日まで
の日程で開催されました。
平成26年度一般会計・特別
会計決算を始め平成27年度
一般会計補正予算など15案
件について、慎重に審議さ
れ、いずれも原案どおり認
定・承認・可決・同意され
ました。
審議案件は以下のとおり
です。

☆認定第1号

平成26年度川西町一般会
計・特別会計決算について
前年度の決算報告です。

(賛成多数により原案認定)

☆認定第2号

平成26年度川西町水道事業
会計決算について
前年度の決算報告です。

(賛成多数により原案認定)

☆承認第10号

平成27年度川西町一般会計
補正予算の専決について
法人住民税の還付と学童
保育の委託料の追加です。

(賛成全員により原案承認)

☆承認第11号

損害賠償額の決定について
生活保護費支給事務にお
いて一名分の生活保護費を
紛失したことによる損害賠
償の決定を行うものです。

(賛成全員により原案承認)

☆議案第50号

平成27年度川西町一般会計
補正予算について
・マイナンバー制度対応ネ
ットワーク利用にかかる委
託料に要する経費の追加

・学校施設整備基金廃止に
ともない減債基金に積み増
しする経費の追加
・介護予防住宅改修費が当
初見込額より増加したこと
による、介護保険事業勘定
特別会計への繰出金の増額

・結崎ネプカPR冊子印刷
製本に要する経費の追加
・自治総合センターコミュ
ニティー助成金を活用し、
消防装備として水槽、ポン
プ等の購入及び自主防災連
絡協議会における災害用備
品等購入に対する負担金に

要する経費の追加

・寄付金及び奈良の木学習
机開発・普及推進モデル事
業補助金を活用し、川西小
学校図書室の机と椅子を購
入。また新たな文化活動チ
ヤレンジ事業補助金を活用
し川西アートフェスティバ
ルを開催する経費の追加

・減収補てん債の繰上償還
実施にかかる経費の追加
(賛成全員により原案可決)

☆議案第51号

平成27年度川西町国民健康
保険特別会計補正予算につ
いて
前年事業実績による返還
金の増額補正です。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第52号

平成27年度川西町介護保険
事業勘定特別会計補正予算
について
前年度事業実績による国
庫、県、支払基金への返還
金の増額、介護予防住宅改
修費の増額です。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第53号

平成27年度川西町水道事業
会計補正予算について
水道料金管理に係る損害
賠償請求に関する弁護士委

託料に要する経費等の追加
です。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第54号

行政手続きにおける特定の
個人を識別するための番号
の利用等に関する法律に基
づく個人番号の利用及び特
定個人情報提出に関する
条例の制定について
マイナンバー法に基づき町
が行う事務において個人番
号の利用及び特定個人情報
を利用するために制定する
ものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第55号

川西町個人情報保護条例の
一部改正について
マイナンバー法の趣旨に
沿った形で、条例の一部を
改正するものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第56号

川西町税条例の一部改正に
ついて
督促手数料を見直すため
に、川西町税条例の一部を
改正するものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第57号

川西町債権管理条例の制定
について

町の債権の管理に関して
必要な事項を定めること
により町の債権管理の適正化
を図るため制定するもので
す。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第58号

川西町手数料条例の一部改
正について
マイナンバー制度に関し
て利用者都合の個人番号カ
ード再発行手数料を定める
ために条例の一部を改正す
るものです。

(賛成全員により原案可決)

☆議案第59号

国保中央病院組合規約の変
更について
組合組織において新たに
「経営協議会」を設置する
等の規約の変更を行うもの
です。

(賛成全員により原案可決)

☆同意第4号

川西町教育委員会委員の任
命について
教育委員会委員に辰巳裕
世氏を再任することに同意
したものです。

(賛成全員により原案同意)

(会議録は、町ホームページ
「町議会 会議録」又は、図
書館でご覧ください。)

人権コラム 第66回

男性の育児に

「パタハラ」の壁

9月号でたくさんさんのハラスメントを掲載しましたが、今、男性の育児参加を職場の上司らが妨げる「パタハラ」(パタニティー・ハラスメント)が問題になっています。それを受けて、防止活動を始める育児団体や自治体が出てきています。

パタニティーは英語で父性の意味で、ハラスメントは嫌がらせという意味です。「パタハラ」は、男性の育児休業や育児短時間勤務の取得を妨げる行為で、降格など不利益な取り扱いをする法律違反や育児参加を否定するような言動も含んでいます。例えば、こんな事例があります。

ある30歳代の男性が出退社の時間を自分で決められる職場のため、早朝に出勤して午後4時過ぎに退社し、保育園に子ども二人を迎えに行くという勤務の形をとっていました。しかし、50歳代の元上司は男性や周囲に「どんな理由があっても、後輩の相談や指導がすぐにできるよう、夜まで職場にいるべきだ」と話したり、男性の都合を無視して会議を夕方設定し、欠席すると叱ることもありました。男性は、「毎日『お先に失礼します』と言うのがストレスで、精神的に苦痛だった」と打ち明けています。

こうしたパタハラ被害の経験者は、2013年末に行った調査では、子どもがいて働く男性525人のうち61人(11.6%)もいました。先ほどの男性が被害を相談していたNPO法人全日本育児普及会は、今年

度から「パタハラ対策プロジェクト」に取り組んでいます。専用のホームページも開設し、男性の育児休業制度や被害に遭った場合の対応について解説しています。また、被害の報告も受け付けています。

これまでのパタハラ事例としては、次のようなものがあります。

〈発言面では〉

- ・育児休業なんて取ったら出世に響くぞ。

- ・男は仕事だ。保育園の送り迎えは奥さんに行ってもらえよ。

- ・育児のためにフレックス勤務して同僚としては迷惑だ。

- ・育児から復帰したらおまえの仕事はないかもよ。

〈待遇面では〉

- ・保育園の送り迎えがあつてノー残業を続けられ降格させられた。

- ・育児のためフレックス勤務をして



いたら、担当のプロジェクトを外された。

実際に、パタハラ被害は多く、育児は女性がするものという性別役割分担の考え方が未だに根強く残っています。人手不足で男性は長時間労働を強いられ、職場に迷惑をかけたくないため「育児をしたい」という声がなかなか上げられないというのが実状です。

国は3月に閣議決定した「少子化社会対策大綱」で、「パタハラ防止の取組を充実させる」と明記し、企業に対する指導も強化する方針です。三重県では、昨年から啓発冊子を県内の中小企業に配布しています。今年度はパタハラ対策の一環で、中小企業が従業員の家族や子どもが職場を訪問する日を設ける場合には財政支援を行っています。神奈川県では、今年から企業の人事労務担当者向けに労働関連の法律を解説するセミナーを行っています。

男性の育児は女性の就業を支える意味もあります。国や職場は男性が育児しやすい環境作りをすべきであることは勿論、私たちの意識や考え方も変えていかなければならないと思います。

人権教育推進協議会事務局
(教育委員会社会教育課内)

☎0745(44)2214

マイナンバー通知カード 送付のご案内

平成27年10月より、マイナンバーが記載された「通知カード」の発送が全国で一斉に始まっています。川西町に住民票がある方へは11月に入ってから到着が予想されます。（平成27年9月末日現在）郵便の性質上、到着の時期が前後することがありますが、到着までしばらくお待ち下さい。

送付書類には、マイナンバー通知カードの他に、案内パンフレットや申請用紙の返信用封筒などが同封されます。

確実なお受け取りをお願いします

マイナンバーの通知カードは簡易書留で送られます。郵便物の転送先を指定している方や現在、住民票の住所に郵便物をお送りしても住所不明で返送されてしまう方は、早急に住民保険課にご連絡ください。住所のご変更などをしていただく場合があります。

ご不在時には配達できませんので、こまめに不在連絡票の確認をお願いします

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘・個人情報の取得にご注意ください

通知前にマイナンバー制度関係で行政機関等から手続を求めることはありません。

マイナンバー制度についての詳細や不明点は下記までお問い合わせください。

マイナンバーコールセンター（全国共通ナビダイヤル）※ナビダイヤルは通話料がかかります。

☎0570（20）0178 平日9時30分～午後5時30分

※一部 I P 電話等繋がらない場合

☎050（3816）9405

問合せ 住民保険課 ☎0745（44）2611

送付書類



（裏）



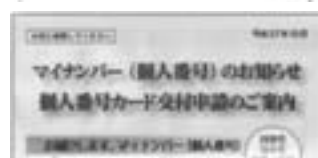
（表）

▲①通知カード

◀②個人番号カード申請書の返信封筒（定形サイズ）※1通につき1部



◀③説明用パンフレット（8ページ3つ折り・A4）※1通につき1部



◀④宛名台帳



平成28年度 保育所・川西学童保育所入所申込受付について

問合せ 健康福祉課
☎0745（44）2631

平成28年度から新たに保育所（園）等・川西学童保育所への入所を希望する児童を募集します。入所の書類は、下記の期間に健康福祉課（役場1階）でお渡しします。

保育所（園）等への入所

保育所等への入所は、保護者が労働や疾病等により日中家庭で子どもを保育できないと認められる場合に、申し込みができます。

※現在、成和保育園に入所中で継続入所希望の児童は、園を通じて継続入所の書類をお渡しします。又、町外の保育所（園）入所中の方には、後日、継続入所の書類を送付します。

申込期間・時間

11月2日（月）～11月20日（金）9時～12時、13時～17時（土・日・祝を除く）

※町外の保育所や認定こども園を検討の方は、保育所の所在地の市町村に申し込み時期等のご確認をお願いします。

入所決定について

3月中旬頃、入所の決まった方について入所承諾書を送付します。

川西学童保育所への入所

学童保育所とは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として設置される施設のことです。「川西学童保育所」は、川西小学校に通学する児童を対象としています。

※現在入所中で引き続き入所される児童については、学童保育所で継続入所の書類をお渡しします。

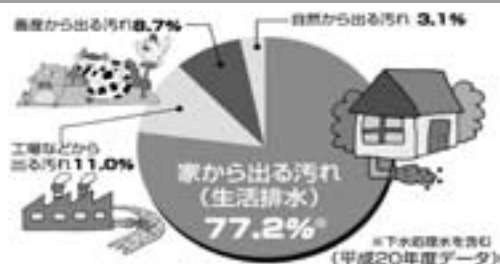
入所申し込みできる方

川西小学校新1年生から新6年生の保護者の方で、就労（月48時間以上）・疾病・障害・災害・介護・出産・就学等の理由により、昼間家庭において児童の保育ができない方

申込期間・時間

11月16日（月）～30日（月）9時～12時、13時～17時（土・日・祝を除く）

浄化槽の維持管理はできていますか？



保守点検

- ・装置の調整・修理などを行います。
- ・浄化槽保守点検業者にご依頼下さい。



問合せ先 県景環・環境総合センター
☎0744 (47) 3805

清掃

- ・浄化槽の清掃を行います。
- ・浄化槽清掃業者にご依頼下さい。



問合せ先 住民保険課
☎0745 (44) 2611

法定検査

- ・適正に管理（清掃と保守点検）されているか、正常に働いているかを検査します。
- ・毎年1回の受検が義務付けられています。



問合せ（一社）奈良県環境保全協会
☎0745 (22) 5161

税務課からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税の確定申告の役場相談について

ご注意ください！

平成28年の確定申告期間中、役場での確定申告相談は次のとおり予定しています。

（「自書申告」を推進するため、変更となります。自書申告とは、自ら申告書を作成して、提出していただくことです。）

※役場で相談できる確定申告は、簡易な申告（「確定申告A」）の方だけです。

- ・医療費控除の申告をされる方は、事前に明細書の作成をお願いします。
- ・内容によっては税務署で相談していただく場合があります。

役場相談日

平成28年2月16日（火）～3月15日（火）のうち、役場相談日は火・木・金曜日となります。

但し、火・木・金曜日でも、桜井税務署主催の地区相談会（開催日未定）が田原本町で開催される日は、役場での相談は行いません。

次の確定申告をされる方は、桜井税務署でご相談ください

- 譲渡所得（株式・土地・建物）
- 事業所得（営業・農業）
- 不動産所得
- 青色申告
- 分離や損失申告
- 相続税・贈与税 など

但し、営業・農業の方については、収支内訳書などを事前に作成されている場合は、役場でも申告相談を行います。

問合せ 税務課住民税係 ☎0745 (44) 2642

小型特殊自動車（農耕用等）の申告手続きについて

小型特殊自動車（フォークリフト等）や農耕用作業車（農耕トラクタ・コンバイン・田植機等で乗用装置のあるもの）を所有した場合は、路上を走る、走らないに関係なく、申告手続きをして標識（ナンバー）の交付を受けて下さい。

手続きに必要なもの

- ・所有した車両の車名車体番号及び排気量
- ・所有者の印鑑

（その他に、新しく購入した場合は、販売証明書、他の人から譲り受けた場合は、廃車（済）証明書、又は譲渡証明書と石刷りが必要です。）

平成28年度以降年税額

小型特殊自動車（農耕用） 2,400円

小型特殊自動車（その他） 5,900円

※正当な理由がなく申告しなかった場合は、条例違反となり過料が科せられることがあります。

※農耕用の小型特殊自動車は、自賠責保険の加入義務はありません。

※軽自動車税については、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

4月2日以降に廃車した場合は、その年は課税となります。月割りの課税や割戻しはありませんので、早めに届出をして下さい。

※廃車の届出をする場合は、車両の標識（ナンバー）と所有者の印鑑が必要です。

問合せ 税務課 ☎0745 (44) 2642

川西文化会館内
☎0745-44-2212
開館時間 9:30~17:00
(金~19:00)

図書館だより



11月の休館日

*図書館が開まっているときは、
「本を返すポスト」をご利用ください。
(視聴覚資料は除く)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

★2日は文化祭のため開館、4日は振替休館

<http://library.town.kawanishi.nara.jp>

川西町立図書館 奈良

検索

↑蔵書の検索、利用案内や行事のお知らせ、
図書館カレンダー等、詳しい情報はこちらへ。

今月のおはなし会

- ◆えほんのへや(2・3さい) ◎小さい人(4歳~1年生)
14日(土) 10:10~10:30 14日(土) 10:30~11:00
*保護者の方も一緒にどうぞ ◎大きい人(2年生~中学生)
すべて2階 おはなしのへやで 28日(土) 10:30~11:00

* 除籍図書配布会のお知らせ *

~ お申し込みの皆様へ お願い ~

今年度から、配布会への参加については、整理券発行時に「賛助金」をお願いすることとなりました(高校生以上)。なお、皆様からお寄せいただいた「賛助金」につきましては、今後の図書館運営に反映させていただきます。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

と き 11月29日(日) 10:00~11:30

と ころ 川西文化会館 2階 サークル室B

参加資格 川西町内に在住の方(小学生以上)

賛 助 金 大人(高校生以上) 1名につき 200円

子ども(小・中学生)は無料

整理券の発行 11月1日(日)から、1階カウンターで発行します(開館時間中)。発行の際には、上記の「賛助金」をご用意ください。

※なるべく、つり銭のないようにお願い致します。

- き ま り
1. 当日は、整理券と図書との交換になります。
 2. 整理券は一人につき1枚発行します。
ご本人のみの発行となり、ご家族や代理の方など、人数分の発行はできません。
 3. 交換は、1枚の整理券で合計10冊まで。
 4. 原則として、配布会場への入場には整理券が必要となります。
 5. 整理券の再発行はいたしません。また、配布会に不参加の場合も、賛助金はお返しできません。
どうぞご了承ください。

今月のテーマ展示

世界の美しい○○

世界中から集めた、いろんな「美しい」をご紹介します。

「地球の神秘 一度は見たい感動の自然現象」

「日本で最も美しい村」

「ときめく鉱物図鑑」

「世界のデザインミュージアム」

「昭和が恋した女優たち」ほか



新しく入った本から



北村薫/著
新潮社

「太宰治の辞書」

編集者として時を重ねた《私》は、太宰治の「女生徒」の謎に出会う。作家は何を伝えているのか。落語家・円紫さんの言葉に導かれ、作家の創作の謎を探る旅に出た《私》が見つけたものとは一。

《私》シリーズ17年ぶりの新作。

- 赤ちゃん・子どものお祝いごとがわかる本 三浦康子/監修
市めぐり 朝市から縁起物の市まで日本各地の「市」ガイド タイムマシンラボ
うつ病の毎日ごはん 功刀 浩
格差大国アメリカを追う日本のゆくえ 中原 圭介
還暦シェアハウス 泉 麻人
狐さんの恋活 北 夏輝
近鉄奈良線 街と駅の1世紀 藤原 浩
くるとつらぎ・飛鳥・吉野大峯十津川・桜井院・大和原 すながわみほ/編
国民なき経済成長 脱・アポノミクスのすすめ 浜 矩子
苔三昧 モコモコ・うるうる・寺めぐり 大石 善隆
50歳からのおしゃれ旅スタイル 中山 庸子
樹海 鈴木 光司
奨学金借りる? 借りない? 見極めガイド 久米 忠史
少年時代 安野 光雅
人生を変えるメンターと出会う法 自分の磨き方、高め方 本田 健
すてきな漢字に出会える赤ちゃんの名づけ事典 大塚修一/監修
セクハラ・パワハラ読本 職場のハラスメントを防ぐ 編纂部 豊田 君嶋護男ほか
葬送の仕事師たち 井上理津子
それでもボクは会議で闘う ドキュメント刑事司法改革 周防 正行
誰にも尋ねないおしりの難病 NISと自己臭症 高野 正博
頂点への道 錦織 圭
東京手しごと名品図鑑 秋山 美奈
なぜ、あの会社は女性管理職が順調に増えているのか シシダブ編 麓幸子/編
二度寝とは、遠くにありて想うもの 津村記久子
日本で一番わかりやすい九星方位気学の本 新版 田口 二州
脳が目覚める! けん玉レッスン 初めてでもすぐできる! 日本けん玉協会/監修
ノヴェル・イレブン、ブック・エイティーン ダーク・ソールスター
のんびり猫旅 日本全国猫島めぐり 南幅 俊輔
発達気になる子へのケース別生活動作・運動・学習サポート実例集 酒井幸子ほか
話したい、使いたい心ときめくことばの12か月 山根基世/監修
ハーバード同窓会殺人事件 テイモシー・フラー
広島東洋カープまるわかり! 大百科 ベースボール・マガジン社/編
風景写真の正しい撮り方 憧れの「絶景」をもっと美しく撮る 写真マガジン/編
ヴォルテール、ただいま参上! ハンズ・オン・リビ
へこたれない子になる育て方 高濱 正伸
ペンツ 消えた伝説のサル 緑 慎也
ボケない介護食。しかも、美味しい。 村上 祥子
目指せ初段 囲碁は序盤で差がつく 宮崎龍太郎
もういちど読む山川世界史用語事典 「世界史用語事典」編集委員会/編
ルポ居所不明児童 消えた子どもたち 石川 結貴

10月・11月の主な行事予定

日 時	内 容	場 所
11月		
5日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター
6日(金) 10:00~11:30	青 空 広 場	川西幼稚園園庭
10日(火) 10:00~11:30	わくわくりズム (親子で演奏会♪)	けやきホール
12日(木) 10:00~11:30	2歳児親子広場	子育て支援センター
13日(金) 10:30~11:30	め ば え 広 場	結 崎 公 民 館
17日(火) 10:00~11:30	わくわくりズム (親子リズム)	けやきホール
20日(金) 10:00~11:30	お 楽 し み デ ー	子育て支援センター
25日(水) 10:00~11:30	わくわくりズム (3B)	子育て支援センター
26日(木) 10:00~11:30	1歳児親子広場	子育て支援センター
26日(木) 10:00~11:30	子 育 て 講 座	子育て支援センター
12月		
1日(火) 10:00~11:30	わくわくりズム (親子リズム)	けやきホール
3日(木) 10:00~11:30	0歳児親子広場	子育て支援センター

※休館日は日、月、水（午後）、祝祭日です。

★青空広場

日 時 11月6日（金）

10:00~11:30

場 所 川西幼稚園 園庭

※当日の朝8:30現在、雨天（小雨）
のときは中止になります。



★めばえ広場

日 時 11月13日（金）

10:00~11:30

場 所 結崎公民館

対象大字：出屋敷・美幸・マック結崎

※ご近所さんが集まる広場です。対象
児には、お誘いのお手紙を配ります。
届いてない方は、支援センターまで
ご連絡ください。



第7回子育て講座

日 時 11月26日（木）
10:00~11:30
講 演 「リトミック」
講 師 北口裕子さん



★お楽しみデー

日 時 11月20日（金）
10:00~11:30
内 容 ・「クリスマスツリーの飾り」作り
・11月生まれのお誕生日会
お子さんの誕生月には、プレゼントを
作っていただけます。
事務所に声をかけてください。



「あずかり隊」からのお知らせ

お子さんの一時預かりを希望される方、
気かねなくご利用ください。理由は問いません。



依頼者
(一時預かりを希望する人)

川西町
子育て支援センター

援助者
(一時預かりをする人)

料金：ひとり1時間あたり600円（兄弟2人の場合は900円）

※詳しくは子育て支援センターまで
(☎0745 (43) 2575)

おとな

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
健 康 相 談 ※ 時 間 予 約 制	生活習慣病について心配な方、健診結果について聞きたい方	11月9日(月) 実施時間 9:00~11:30	健診結果の説明や日常生活に関することなど個別の相談に応じます。 * 健診や血液検査の結果などをご持参ください。
こ こ ろ の 健 康 相 談 ※ 時 間 予 約 制	精神疾患・心の悩みを相談したい方	随時 (お電話ください)	精神保健福祉士・保健師等が相談に応じます。

健康かわにし21推進事業

ウォーキング大会のご案内 ~みんなで楽しく健康に歩こう!~

【目的地】 田原本～石見方面（散策）：約8kmのコースです。

【日 時】 11月6日(金) 集合 9:00~9:20 近鉄結崎駅改札前

※榎原神宮前行き9:27発の電車に乗ります。(電車代は参加者負担です。)

※解散は、近鉄結崎駅14:30頃の予定です。

※少雨決行(8:40時点で決定します。)

【持ち物】 タオル、雨具、お弁当(途中で昼食をとります)、飲み物

【申込み】 前日までに保健センターまでお申込みください。

※歩きやすい服装・履き慣れた靴でお越しください。



大腸がん検診(個別)のご案内

大腸がんは早期に発見して治療すればほぼ治癒が可能な病気です。大腸がんは早期には自覚症状がほとんどないため、定期的に検診を受けられることをお勧めします。

対象者：40歳以上の方で、今年度まだ大腸がん検診を受けられていない方

日 時：12月21日(月)、22日(火)
8:30~16:00

料 金：500円 ※70歳以上の方は無料

申込み：実施日の2週間前までにお申込みください。検便の容器と問診票を送付いたします。

女性のがん検診(個別)のご案内

対象者：子宮頸がん・・・20歳以上の女性
乳がん・・・40歳以上の女性

期 間：平成28年2月29日(月)まで

料 金：子宮頸がん・・・2,000円
乳がん・・・2,300円

受診できる医療機関：

子宮頸がん・・・県内指定医療機関

乳がん・・・済生会中和病院、高井病院、平尾病院、天理市立メディカルセンター、国保中央病院、平成記念病院、健康づくりセンター、大和郡山病院

※検診を希望される方は問診票をお渡ししますので、保健センターまでご連絡ください。

保健センター GUIDE

保健センターで実施します

※お子さんの健診、予防接種、教室に来られる際には、必ず母子健康手帳を持参してください。
※転入等で予防接種の予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

こども

項 目	対 象	日 時	実 施 内 容
10 カ 月 児 健 康 相 談	生後9～11カ月児 (平成26年11月21日～ 平成27年2月12日生まれ) ※対象者には個別通知します。	11月12日(木) 受付時間 9:00～9:15	身体計測、発達・生活・栄養・歯 科相談 離乳食の話、歯みがきの話
1 歳 6 カ 月 児 健 康 診 査	1歳6カ月～1歳8カ 月児(平成26年2月 22日～平成26年5月 13日生まれ) ※対象者には個別通知します。	11月13日(金) 受付時間 13:30～14:30	問診、身体計測、内科診察 歯科検診、生活・栄養・歯科・発 達相談
4・5 カ 月 児 健 康 診 査	生後4・5カ月児(平成 27年6月3日～平成 27年8月4日生まれ) ※対象者には個別通知します。	12月4日(金) 受付時間 13:00～13:20	問診、身体計測、内科診察、生活・ 栄養相談 絵本の読み聞かせについて
B C G 予 防 接 種	生後5～8カ月未満の 児(平成27年4月10 日～平成27年7月7日 生まれ) ※対象者には個別通知します。	12月8日(火) 受付時間 13:30～13:45	BCGは結核を予防するワクチンで す。満1歳を過ぎると任意接種(実 費負担)となりますので忘れずに 受けましょう。 *持ち物:予診票、体温計
乳 幼 児 相 談	生後すぐ～就学前の児 育児のことで相談した い方	12月10日(木) 受付時間 9:00～10:00	身体計測、発達・生活・栄養相談
3 歳 6 カ 月 児 健 康 診	3歳6カ月～8ヶ月児 (平成24年3月12日～ 平成24年6月11日生 まれ) ※対象者には個別通知します。	12月11日(金) 受付時間 13:30～14:30	身体計測、尿検査、内科診察、 視覚・聴覚検査、歯科検診 生活・栄養・歯科・発達相談

◆すくすくサロンのご案内◆

同じ年齢のお子さんをもつお母さん同士で、子どもの食事(おやつ)のことや子育てのことについて情報交換してみませんか?おやつを試食もありますよ! (※おやつ材料費として当日100円徴収します。)

対象者: 1歳～2歳くらいまでのお子さんと保護者の方

日 時: 12月9日(水) 9:45～10:00受付

持ち物: 母子健康手帳、おやつ材料費(100円)、おもちゃ・お茶等お子さんに必要なもの

※申込め切は12月7日(月)です。



いきいき広輪は、おおむね65歳以上の方を対象にレクリエーションや右脳を活性化させる内容などを通じて、いろんな人とのつながりの中で喜びや楽しみを見い出し、互いに支えあいながら健康で充実した生活を送っていただくことを支援するものです。

いきいき広輪では、毎月いろんな催しを行っています。どうぞお誘いあわせてご参加ください。

センターでは、一人でも多くの方々と出会うことをこのころから願っています。

■オモニのキムチと

韓国料理

「韓国の家庭料理で

韓国食文化を学ぼう！」

【特別企画】年齢に関係なくご参加いただけます。

今回は、オモニ（韓国語で母の意味）に水キムチと即席キムチ、チヂミなどを体験します。水キムチは、発酵食品。子どもも大好き、辛いないうキムチです。焼肉などのおともに、冷麺などのダシにも使えます。

水キムチの漬け汁が発酵しておいしく食べられます。水キムチには、

白菜や大根、カブ、きゅうり、セロリ、人参、芹など、好きな野菜をいろいろ取り合わせて漬けます。その他即席キムチやチヂミなどの韓国料理を作ります。韓国の食文化のお話を聞きながら作ります。

初めての方にも楽しんでもらえる内容となっています。みなさんのご参加お待ちしております。

日時 11月26日（木）

午後1時30分～4時30分（予定）

場所 西人権文化センター

講師 岩田 節子さん

持ち物 エプロン、三角巾、フェイ

スタオル

参加費 1,000円（材料代）

定員 15名（先着順）

申し込み期間

11月6日（金）～11月17日（火）

土・日除く

問合せ・申込み

西人権文化センター

☎0745(44)2080



▲講師の岩田節子さん

自衛官等募集案内

募集種目	受付期間		試験期日	資格
自衛官候補生	男子	年間を通じて行っております。	2次募集：11月15日（日）	採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の人
高等工学校生徒	推薦	11月1日（日）～12月4日（金）	平成28年1月9日（土）～1月11日（月）までの間の指定する1日	平成28年4月1日現在 男子で中卒（見込含）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる人
	一般	11月1日（日）～平成28年1月8日（金）	1次試験 平成28年1月23日（土） 2次試験 平成28年2月4日（木）～7日（日）の間の指定する1日	平成28年4月1日現在 男子で中卒（見込含）17歳未満の人
幹部候補生	平成28年 3月上旬～5月下旬		1次試験 平成28年5月上旬 筆記試験 2次試験 平成28年6月中旬 小論文・口述試験、身体検査	平成29年4月1日現在 ・22歳以上26歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大卒（見込含む/短大は除く）、または、外国における学校を卒業した場合で、大卒に相当すると認められる人 ・20歳以上28歳未満の修士課程修了者等（見込含む）
予備自衛官補	平成28年 1月上旬～3月下旬		平成28年4月中旬	平成28年7月1日現在 ・一般公募 18歳以上34歳未満の者 ・技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する者（資格により年齢制限の上限が異なります）

※自衛官候補生、幹部候補生、予備自衛官補の受付期間・試験期日については、日程が決定しだい下記ホームページ等で掲載します。

詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせください。

〒634-0063

奈良県橿原市内膳町5-2-34 ナカタニ第貳ビル3F

自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所

☎0744 (29) 9060

奈良 自衛隊

検索

奈良地方協力本部のホームページもご覧ください。

<http://www.mod.go.jp/pco/nara>

役場・関係機関
電話番号帳



役場代表（総務課）	0745-44-2211
財 政 課	0745-44-2671
総 合 政 策 課	0745-44-2213
税 務 課	0745-44-2642
債 権 管 理 課	0745-44-2621
住 民 保 険 課	0745-44-2611
環 境 整 備 事 務 所	0745-43-1766
健 康 福 祉 課	0745-44-2631
長 寿 介 護 課	0745-44-2635
保 健 セ ン タ ー	0745-43-1900
産 業 建 設 課	0745-44-2679
上 下 水 道 課	0745-43-0331
議 会 事 務 局	0745-44-2681
会 計 課	0745-44-2648
教 育 総 務 課	0745-44-2684
社 会 教 育 課 （ 文 化 会 館 ）	0745-44-2214
図 書 館	0745-44-2212
西 人 権 文 化 セ ン タ ー	0745-44-2080
東 人 権 文 化 セ ン タ ー	0743-64-0650
いぶき子どもセンター	0745-43-0550
すばる子どもセンター	0743-64-1989
子育て支援センター	0745-43-2575
中 央 体 育 館	0745-44-1616

成人式について

本年度の成人式の予定は左記のとおりです。

なお、平成27年11月13日（金）現在で川西町に住所があり、今年度に20歳を迎える方には、案内状（ハガキ）を送付しますのでご出席ください。また、転出され川西町に住所がない方で川西町での成人式を希望される新成人の方につきましては、11月20日（金）までに川西町教育委員会事務局社会教育課まで連絡をお願いします。案内状（ハガキ）の発送は、平成27年12月初めに予定しています。

日時

平成28年1月11日（月）「成人の日」
受付 午前9時30分から
開式 午前10時

対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

問合せ 社会教育課

☎ 0745(44)2214

証明書等の時間外交付のお知らせ

平日の昼間は時間的に役場に来庁いただくことが難しい方のため、証明書等の時間外交付を毎月第3木曜日に行っています。

日時 11月19日（木）午後7時まで
場所 役場1階 住民保険課窓口
交付請求いただける証明書等

- ・住民票の写し ・住民票除票
- ・住民票記載事項証明書
- ・印鑑証明書・戸籍謄（抄）本
- ・除籍謄（抄）本
- ・改製原戸籍 ・戸籍附票

など、通常の窓口開庁時間に住民保険課で発行する証明書

注意 時間外開庁は、証明書等の交付のために行うので、転出入の受付等は原則として行いません。

面塚周辺及び寺川（宮前橋）
上流の清掃活動について

日時 11月21日（土）午前9時～
場所 宮前橋から面塚上流
持ち物 軍手、長靴、タオル
※当日雨天時中止と致します。

問合せ 社会教育課

☎ 0745(44)2214

磯城郡「人権ゆかりの地探訪」
の開催について

磯城郡内の地域の再発見と人権教育の振興のために、毎年「フィールドワーク」を実施しています。今回は川西町の人権スポットを訪ねます。（小雨決行）

日時 11月16日（月）午後1時20分～
集合 川西文化会館

講師 吉田栄治郎先生（天理大学）
申込み 川西町人推協事務局（教育

委員会内）

☎ 0745(44)2214

国勢調査への回答はお済みですか？

回答は統計法によって義務付けられています。

10月1日を基準日として、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象に国勢調査を実施しています。国勢調査では、住民票の届出に関係なく、皆さまがふだんお住まいの場所で調査を行います。まだ提出されていない場合は、至急調査票にご記入の上、郵送提出用封筒に入れて、お近くの郵便ポストに投函してください。

国勢調査の結果は、町づくりの計画の指標となります。調査に適切な人が少しでもいれば、それだけ統計としての精度が落ちることになり、結果として政策・施策を実施する場合の方向性が誤ったものとなり、多くの人が迷惑をこうむる可能性があります。

そのため、統計法という法律で、国民に統計調査に応じる義務を規定し、応じなかった場合の罰則についても定められています。

皆さまには、国民の義務として、また権利として調査票の記入をお願いします。

問合せ 産業建設課

☎ 0745(44)2679



応急手当講習会

応急手当にはさまざまなものがありますが、命を救うために人工呼吸や胸骨圧迫、また、心臓への除細動（電気ショック）を速やかに行うことが重要です。一般の人がAEDという機器を用いて電気ショックを行うことが認められています。磯城消防署では、定期的に救命講習会を実施していますので是非ご参加ください。

日時 11月22日（日）

午前9時～12時

場所 磯城消防署

内容 普通救命講習（AED取扱い及び心肺蘇生法などの応急手当）
受講料 無料

申込み 開催日の3日前まで

問合せ 磯城消防署 救急係

☎0744(33)2461

萌 こころの相談室

精神障害者および家族の支援をしている社会福祉法人萌では、障害者週間にちなみ、広く県民の皆様を対象に「こころの健康相談」を実施します。

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気がでない、不安で仕方ない、精神科への受診や薬への不安…等、こころの健康に関する相談を

受け、つらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉の情報提供をします。お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。（通話料は相談者負担）

実施日 12月5日（土）～9日（水）

の5日間 いずれも午前9時から午後10時

相談電話番号

☎0743(85)5639

問合せ

☎0744(32)7753

（生活支援センターいろは）

川西町行政なんでも相談所

行政について分からないことやご相談などを、行政相談委員にお気軽にご相談ください。なお、相談は無料です、相談者の秘密は固く守られていますのでご安心ください。

日時 11月18日（水）

午前10時～12時

場所 役場2階 図書室

相談相手 川西町行政相談委員

問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

※総務省奈良行政評価事務所でもご相談をお聞きます。

問合せ

☎0570(09)0110

おこまりなら まるまるくじょ ひゃくとおぼん



11月は水道メータの検針月です

水道の定期検針を下記の日程で実施します。住民の方々のご協力をお願いします。

実施日 平成27年11月11日（水）、12日（木）、13日（金）、16日（月）

検針にご協力ください

水道メータの検針は、基準日（奇数月の15日前後）を定めて2か月ごとに検針員が伺って、指示数を確認し、使用水量をお知らせしています。

正確で能率的な検針ができるよう、次の点に注意していただきますようご協力をお願いします。

- 水道メータボックスの上に物を置かないでください。
- 水道メータボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- 水道メータボックス付近に犬がいて検針ができない、また、車が駐車しており、検針できないことがないようにご協力をお願いします。

問い合わせ先 水道部上下水道課

☎0745(43)0331

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。相談は無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

日時 11月16日（月）～22日（日）

（平日）午前8時30分～午後7時

（土・日）午前10時～午後5時

対象 県内在住の女性

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問合せ 奈良地方法務局人権擁護課

☎0742(23)5457

全国一斉「女性の人権ホットライン」

人権擁護委員による「人権なんでも相談所」

毎月第2火曜日の人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。人権（女性の人権、DV、児童虐待、いじめ、高齢者、障害のある方等）に関するあらゆる相談を受けます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 11月10日（火）

午後1時～4時

場所 川西町保健センター2階和室

弁護士による無料法律相談

私たちの日常生活を省みると人権に関わった問題（女性・子ども・高齢者・障がいのある人・同和問題・在日外国人差別など）が存在します。川西町ではあらゆる人権問題解決の一環として、弁護士による無料法律相談を開催します。（事前予約が必要です。）

日時 12月8日（火）
午後1時～4時

場所 川西町福祉施設ぬくもりの郷
受付 11月2日（月）～27日（金）
（土、日、曜祝日は除く）午前9時～午後5時 ※先着順にて受け付けます。（1人約30分）※定員になり次第締め切りさせていただきます。

申込み・問合せ 住民保険課
☎0745（44）2611

川西町将棋大会の開催

今回から川西町長杯の争奪戦になり大会要項は左記のとおりです。

日時 11月28日（土）
午前10時～午後5時

場所 川西文化会館
2階「かりんの間」

主催 川西町将棋同好会
後援 川西町教育委員会

参加資格 川西町在住・在勤及び将

棋同好会員で年令、性別は問いません。

内容 参加費無料・個人戦日本将棋連盟の対局規定に準じ、持ち時間は各30分切れ負け。ただし、優勝戦は各30分後30秒の秒読みを採用する。オール平手戦予選リーグ・決勝トーナメント戦で行う。

入賞 1位～3位（賞状・賞品）、4位は敢闘賞を授与。優勝者は、町長杯（優勝カップ）を授与し持ち回り制とする。

申込み 11月18日までに川西町将棋同好会、吉岡秀夫まで申し込んでください。

☎0745（44）2981
携帯電話090（8481）9193

子どもセンター イベント案内 もちつき大会

つきたてのおもちを、みんなで食べよう！ 豚汁も出るよ！

日時 11月28日（土） 午前11時～

場所 役場前駐車場 ※雨天の場合文化会館エントランス

参加費 小学生以上 200円、3歳～5歳児 100円
おもちがなくなりしだい、終了します。

問合せ いぶき子どもセンター
☎0745（43）0550

すばる子どもセンター
☎0743（64）1989

「第11回市町村対抗子ども駅伝大会」における川西町予選会開催について

■予選会

日時 ①12月6日（日）午前9時集合・午前9時30分開場
②12月9日（水）午前3時集合・午前3時10分開場

※①・②のどちらかの予選会に参加申込みして下さい。

場所 川西健民運動場
主催 川西町教育委員会

対象者 町内在住の小学5・6年生
予選内容 健民運動場内トラック1,800m走行、タイム計測で男女上位各6名選出。

申込受付 11月9日（月）～25日（水）に、川西町教育委員会（川西文化会館内）へ申込用紙を提出して下さい。

（申込用紙は川西町教育委員会にあります。）
■本大会
第11回市町村対抗子ども駅伝大会
日時 平成28年3月5日（土）
午前8時30分～午後2時 小雨決行
場所 馬見丘陵公園
問合せ 川西町教育委員会事務局社会教育課
☎0745（44）2214

川西文化会館 11月・12月の催し物

☎0745（44）2214

日/曜日	イベント名	場所	開演	入場方法	主催者
11月8日（日）	川西町制施行40周年記念事業 カルメラ音楽祭 in 川西文化会館	コスモスホール	14：00	前1,500 当2,000	教育委員会
11月14日（土）	川西町制施行40周年記念事業 ザ・カレッジ・オペラハウス 管弦楽団川西特別演奏会	コスモスホール	14：00	前一般3,000 高以下500 当一般3,500 高以下1,000	川西町・川西町文化協会・ 教育委員会
11月15日（日）	アフタヌーンコンサート箏（こと）	コスモスホールロビー	14：00	前500 当1,000 小中学生無料	二人会 （竹村雅歌弥、雅萌）
11月28日（土）	餅つき大会	役場前駐車場	11：00	別記	子どもセンター
12月13日（日）	第23回奈良県アンサンブルフェスティバル	コスモスホール	12：00 （予定）	500円 （当のみ）	奈良県吹奏楽連盟
12月14日（月）	人・愛・ふれあいのつどい	けやきホール	13：30	無料	人権推進協議会
12月20日（日）	奈良 MBA バトントワリングコンテスト	コスモスホール	14：00	無料	奈良 MBA

餅つき大会は3歳児から5歳児100円、小学生以上200円

第96回歩いてみよう会

世界遺産・平等院と

お茶の町宇治ぶらり散策!

平安時代の別荘地として栄えた宇治は風光明媚な風景が広がり、平安時代の姿に蘇った世界遺産・平等院が鎮座しています。日本有数の茶処、宇治茶の老舗が立ち並ぶ平等院参道界隈は茶葉の香しい香りに包まれています。あなたも浸って見ませんか。どなたでも自由に参加してください。

日時 11月21日(土)(約5キロ)

結崎駅午前8時集合 小雨天決行

(警報発令時中止)

行程 結崎駅(8:19発) ↓ 大久保

駅(バス) JR宇治駅(徒歩)

宇治・上林記念館 ↓ 平等院 ↓ 昼食・

宇治公園(60分) ↓ 興聖寺 ↓ 宇治

上神社 ↓ 放生院(橋寺) ↓ (バス)

京阪宇治駅 ↓ 近鉄大久保駅 ↓ 結崎

駅(16:30着) 予定

交通費等 3300円(往復)

参加費 100円

その他

※平等院拝観・宇治公園(橘島(中の島)十三重塔付近)で昼食。

雨具・昼食は各自ご用意ください。

問い合わせ

福山清市 ☎(44)2602

森川和郁 ☎(44)0706

薦田義治 ☎(43)1653

木工クラブ体験者募集

木工に興味がある方、一緒に木工作品を作ってみませんか。一日体験希望者を募集しています。

日時 11月21日(土)

午前9時30分〜12時

場所 ふれあいセンター2階

木工教室

内容 小物入れボックスを作りま

す。(縦30cm×横30cm×高さ25cm)

参加費 無料

(材料はこちらで用意します)

定員 5名

申込み 体験を希望される方は、左

記の問合せ先までお名前、電話番号

号をご連絡ください。

申込締切 11月13日(金)

問合せ ふれあいセンター

☎0745(43)2530

(受付時間午前9時〜午後5時)

消費生活相談

インターネット通販

インターネットを利用した通信販売は、年々利用者が増え身近なものになってきました。それに伴い、トラブルも増加しています。

《トラブル事例》

①靴を購入したがサイズが合わなか

った。返品を申し出たが応じてもらえなかった。

②バッグを注文。指定された個人名の口座に代金を振り込んだが商品が届かない。

③ブランド品の財布を注文。届いた商品は縫い目が雑で二セモノであった。

通信販売では、①のように返品に

応じてもらえない場合もあります。

通信販売は、一定期間であれば無条件で解約できるクーリング・オフの

制度はなく、利用するショップの返

品・交換のルールに従うことになり

ます。そのため、ホームページの画

面に「返品不可」と表示されていれ

ば商品に問題がない限り返品には応

じてもらえないということになります。

利用するサイトが返品にに応じて

くれる業者なのか、注文前に確認し

ておきましょう。

支払ったのに商品が届かないとい

くありません。こうしたトラブルを避け、出来るだけ信用できるサイトを利用するためにも、ショップの住所、会社名・代表者名、電話番号は必ず確認しましょう。また、支払方法も口座への前払いは避け、カード払いや代金引換など複数用意されているショップを選びましょう。

消費生活相談窓口をご利用ください。(予約優先)

国民生活センターの認定を受けた相談員が消費生活相談に応じます。

広域連携により、川西・三宅双方の窓口で相談ができます。(予約優先)

□川西町

日時 毎週火曜日(祝日を除く)

午前10時〜午後3時

場所 川西町役場2階図書室

問合せ 住民保険課

☎0745(44)2611

□三宅町

日時 毎週木曜日(祝日を除く)

午前10時〜午後3時

場所 福祉施設「あざさ苑」1階

☎0745(43)3588

(木曜日以外の電話は、県消費生活センターに自動転送されます。)

相談方法 電話もしくは来所

問合せ 地域活性課

☎0745(44)2001



祝 ジュニアオリンピック 陸上競技大会出場



8月31日、奈良市鴻ノ池陸上競技場で開催された第46回ジュニアオリンピック陸上競技大会代表選考会に、式下中学校陸上部の生徒が3人出場しました。風呂谷茉優さん（3年生）が女子200mでAクラス第2位（記録26秒53）に、木村裕亮くん（2年生）が男子110mHでBクラス第2位に、吉岡里紗さん（2年生）が女子100mでBクラス第2位になりました。この結果、3人は、10月23日に日産スタジアムで開催される第46回ジュニアオリンピック陸上競技大会に出場することになりました。

平成27年度 戦没者追悼式 を開催しました



今年度は戦後70年という節目の年となっています。

川西町では、10月1日に戦没者追悼式を開催し、ご遺族の皆さまとともに、先の大戦をはじめとする幾多の戦火の犠牲となられた方々を心から追悼し、英霊のご冥福をお祈りしました。

また、昨年度から遺族以外の方に参列いただき、戦争の悲惨さを風化させず次世代に語り継ぎ、恒久平和の確立に向けて、町全体で努力していくことを誓いました。

老人福祉功労者の 奈良県知事表彰受賞



長年にわたり、川西町老人クラブの育成指導に尽力された功績により、川西町老人クラブ連合 会長 南岡進さんが老人福祉功労者として奈良県知事表彰を受賞されました。

- 11月の町民開放日（中央体育館アリーナ）は、11月14日（土）です。（対象者は川西町在住、在勤者）

短歌

食卓に並ぶいつもの野菜物
少なくなりぬ雨のつづきて
宮本 新一

休耕田の雑草がごとくに刈り取られ
悠然と舞ふ秋あかねの群れ
森川 和子

出揃ひし稲穂の上をアキツ飛ぶ
この平穏さ収穫までを
山村 慶子

川西短歌会

11月の納期

納期限 11月30日（月）

- 国民健康保険税（普通徴収・第5期分）
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収・第5期分）
… 住民保険課 ☎0745(44)2611（直通）
- 介護保険料（普通徴収・第5期分）
… 長寿介護課 ☎0745(44)2635（直通）

川西町町制40周年を記念して、川西町の特産品である「結崎ネブカ」PRマンガ「大好きやねん！結崎ネブカ」を制作しました。たくさんの方に結崎ネブカについて知っていただければと思います。（10月号から12月号まで3号に分けて掲載する予定です。）

10



前回までのあらすじ…結崎ネブカが大好きな結崎柔ちゃんは、思いを寄せる同級生の川井くんと恋敵の石塚さんが共にネギ嫌いなことに嫉妬して、つい「ネギ（ネブカ）が嫌い」と言っていました。ネブカを嫌いと言ってしまったことを後悔し、複雑な思いを抱いている柔ちゃんは…

9



12

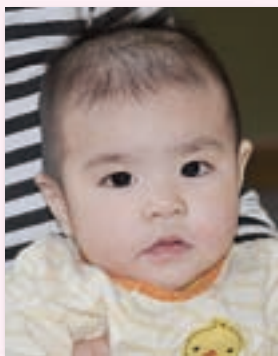


11





FINE SMILE ☆



いぬい ゆな
乾 優那ちゃん

甘えん坊で抱っこ大好きな
優那ちゃん♪
元気にすくすく
育ってね♪♪



はたの りんか
羽田野 凜香ちゃん

いつも元気な
りんちゃん♪
2人のお姉ちゃんと一緒に
大きくなってね♪♪



しみず ひなの
清水 妃奈乃ちゃん

ママの大切な宝物♪
これからも元気に
すくすく大きくなってネ♪

FINE SMILE ☆ 募集中!

申し込みは総合政策課まで
☎0745-44-2213

編集後記

秋の季節といえば、スポーツ・芸術・読書・食欲など「○○の秋」というフレーズが古くから使われています。気候が過ごしやすくなるために、頭や体の活動が活発になるとされているようです。また、11月は各地で紅葉が見頃を迎える季節でもあるので、旅行に行かれる方も多いのではないのでしょうか。

季節の穏やかな「秋」。朝晩はだんだんと冷え込むようになりましたので体調を崩さないよう注意が必要ですが、趣味に勤しんだり、スポーツで体を動かしたり、旅行を楽しんだりして、有意義に過ごしたいものですね。(平)

人口	8,786人	(前月比)
男	4,255人	(-1人)
女	4,531人	(-2人)
世帯数	3,572世帯	(+1人)
※内訳	転入 23人	転出 24人
	出生 5人	死亡 4人
		その他減 1人
(平成27年10月1日現在)		

おいしくごはんを食べよう

～健康かわにし21～

11月になり、寒さもだんだんと厳しくなってきました。今月は、これから旬を迎えるほうれん草のレシピを紹介します。

ほうれん草は「総合栄養野菜」と評されるようにビタミン、ミネラル、食物繊維などの栄養素を豊富に含んでいます。特に貧血防止に有効な鉄分や、がんの予防のほか肌の老化を防ぐβ-カロチンが多く含まれます。

ほうれん草のピーナツ和え



1人分エネルギー ……………44kcal

材料 (4人分)

ほうれん草…………… 200g
しめじ…………… 1/2パック
ピーナツ…………… 20g
しょうゆ…………… 大さじ1

作り方

- ① ほうれん草はゆでて水にとり、水分をしぼって2～3cmの長さに切る。
- ② しめじは石づきを落とし、ほぐして茹で、ざるにあげておく。
- ③ ピーナツはすり鉢で粗くつぶし、しょうゆを加えて和え衣を作り、①と②を入れて和える。

☆住民保険課の証明書等時間外交付は、11月19日(木)で、午後7時まで行います。

広報川西10月号に以下のような誤りがありました。
訂正してお詫び申し上げます。

箇所 11頁 2段 21行目

誤	訂正
ゲスト 温井さおりさん	講師 温井さおりさん